



# 長崎県市民後見人候補者養成研修 受講者募集

認知症、知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人に対し支援する制度の1つに「成年後見制度」があります。近年、制度利用が進む中、地域で支える仕組みの1つとして、日常生活自立支援事業の支援員等として活動し、権利擁護に関する知識や経験を深め、将来の市民後見人となる方を養成します。



## 日程

### (基礎編)

- 1日目 9月8日(火)  
12時45分～17時
- 2日目 9月15日(火)  
13時～17時
- 3日目 9月29日(火)  
13時～17時

### (応用編)

- 1日目 10月6日(火)  
12時45分～17時
- 2日目 10月13日(火)  
13時～17時
- 3日目 10月20日(火)  
13時～17時

## 対象者

東彼杵町にお住まいの方  
で、原則として、全てのカリキュラムを受講できる方

## 定員及び料金

20名程度(先着順、定員になり次第締切)  
料金は無料

## 場所

東彼杵町役場 第一会議室

## 申し込み

8月25日(火)までに、長寿ほけん課長寿支援係(総合会館2階)の窓口もしくはお電話(☎46-1173)にて申込み

【お問い合わせ先】

長崎県社会福祉協議会 ☎095-846-8807

